

学びのR

No. 1 (平成29年2月)
埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform(改革)」の頭文字です

* アクティブ・ラーニングで授業改善 *



Q1 「アクティブ・ラーニング」ってどんな学びなの？

A1 「アクティブ・ラーニング」は、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善の視点とされています。

＜「主体的・対話的で深い学び」実現のための授業改善の視点＞

①見通しや振り返りを重視する

子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる、**主体的な学び**が実現できているかどうか

②相互作用を重視する

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自己の考えを広げ深める、**対話的な学び**が実現できているかどうか

③プロセスを重視する

(**学びの過程を大切に**する)

習得・活用・探究というプロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた**深い学び**が実現できているかどうか



Q2 なぜ「アクティブ・ラーニング」なの？

A2 子供たちが21世紀の社会を生き抜く力を身に付けていく上で、有効な授業改善の考え方からです。不断の授業改善が求められます。

社会の変化

- ・グローバル化
- ・情報化 等

求められる人材の変化

- ・何が重要かを主体的に考えられる人材
- ・他者と協働して新たな価値の創造に挑む人材

授業の工夫・改善

アクティブ・ラーニングの視点から学習過程の質的改善



アクティブ・ラーニングの視点は、子供たちの質の高い深い学びを引き出すことを意図するものであり、それを通してどのような資質・能力を育むかという視点から学習の在り方そのものの問い直しを目指すものです。



Q3 「アクティブ・ラーニング」で何をめざすの？

A3 次期学習指導要領で求められる資質・能力を身に付けることです。

＜次期学習指導要領で求められる資質・能力とは…＞

「確かな学力」
「健やかな体」
「豊かな心」を総合的にとらえて構造化

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

どのように学ぶか＝アクティブ・ラーニング

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

深い学びの実現に向けて重要になるのが、各教科等における「見方・考え方」です。「見方・考え方」とは、各教科等の特質に応じた物事とらえる視点や考え方のことです。

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成



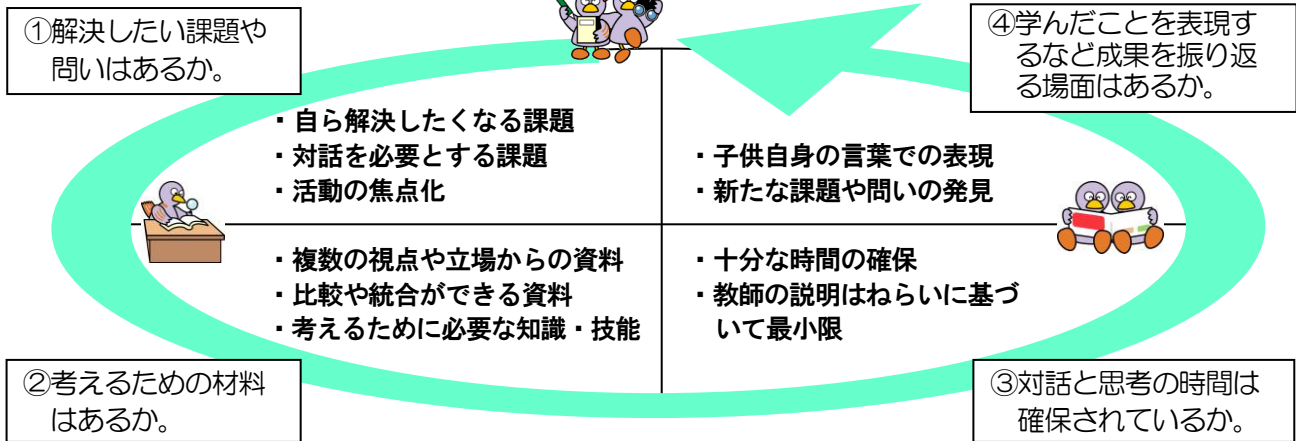
Q4

どう改善すればいいの？

A4 学習の主体を、教師から児童生徒に転換していくことです。

例) 言語活動を充実させた授業、体験的な学習、グループ・ディスカッション、ディベート、ジグソー、グループ・ワーク等

<具体的な授業改善に向けて>



形式的に対話を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した授業ではなく、ねらいに向かって取り組む授業になっているかどうかのポイント。アクティブに活動する授業というよりは、子供の頭の中がアクティブに活性化している授業ととらえることが大切。



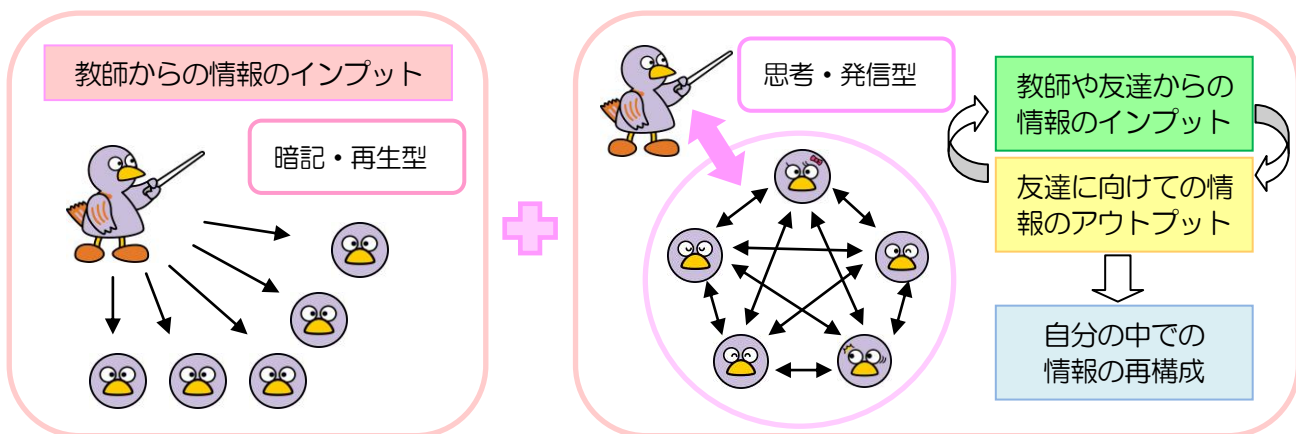
Q5

どんな効果があるの？

A5 次のような効果が挙げられます。

①知識や技能を覚えるだけでなく「活用」していくと、バラバラだった個別の知識や技能が関連付けられてネットワーク化され、記憶に残りやすい。

②教師が教え込むより、子供自身が思考・判断・表現するプロセスの中で身に付けたほうが、「知識・技能」の習得に効果的である。



【『学びのR』について】

南部教育事務所では管内13市町教育委員会と協力して「学びの改革」を推進します。今後は次期学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に向けて、具体的な実践例や効果的な授業研究会のもち方などを紹介していく予定です。

参考 「教育課程企画特別会論点整理」(平成27年8月26日) 中教審初等中等教育分科会 教育課程部会教育課程企画特別会
「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(平成28年8月26日) 中教審初等中等教育分科会教育課程部会
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日) 中教審
「アクティブ・ラーニング学習観 6則」 義務教育指導課